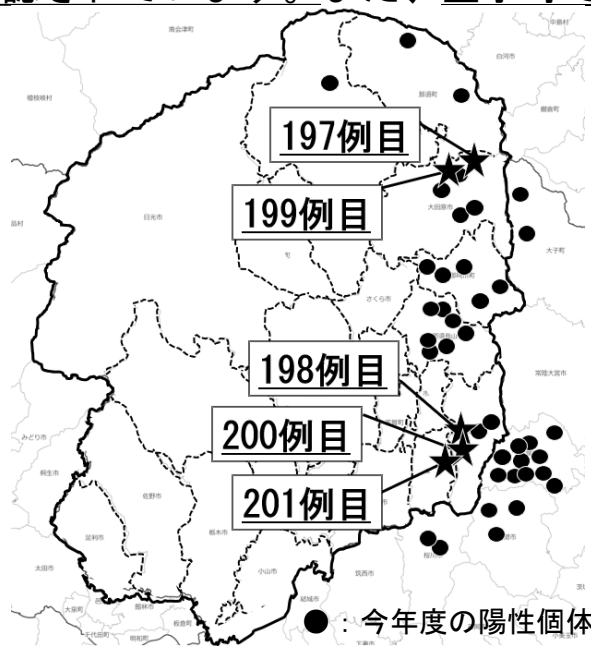


## 豚熱感染野生イノシシを県東部で5頭確認！(197~201例目)

今年1月に、今年度23~27頭目となる豚熱感染イノシシが、大田原市(2頭)、茂木町(2頭)、益子町(1頭)で、計5頭確認されました。

今年度、大田原市及び那須烏山市では7例、那珂川町で5例、茂木町で4例と県東部で感染イノシシが継続して確認されています。また、益子町では、今年度初確認となりました。

農場内へのウイルス侵入防止のため、消毒の実施や死亡豚の適正処理、農場周辺の除草等による野生動物が近づきにくい環境整備等、飼養衛生管理基準の遵守徹底に努めましょう。



豚熱の発生予防対策動画はコチラ



### ◇197~201例目の概要(令和7年度23~27例目)

	197例目	198例目	199例目	200例目	201例目
場所	大田原市河原	茂木町神井	大田原市中野内	茂木町木幡	益子町下大羽
発見日	1月7日(水)	1月19日(月)	1月19日(月)	1月21日(水)	1月23日(金)
個体情報	成獣、雄(捕獲)	成獣、不明(死亡)	成獣、雄(捕獲)	成獣、不明(死亡)	成獣、雌(捕獲)

(右上図上の★で表示)

- <特に以下の予防対策の点検・確認をお願いします！>
- 飼養豚の異状の有無の確認と異常豚発見時の早期通報の徹底
  - 野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
  - 農場及び豚舎出入口での専用長靴・衣服の設置及び出入り時の交換の徹底
  - 小動物やハエ等を誘引する死亡豚の速やかな処理
  - ★農場周囲の雑木林の伐採・防護柵周囲の除草を行い、野生動物が隠れる場所をなくしましょう。
  - ★特に、免疫の空白期間が存在する豚舎のウイルス侵入防止に努めてください。

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

県央家畜保健衛生所 TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 090-7205-0895  
 県南家畜保健衛生所 TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 090-7205-1402  
 県北家畜保健衛生所 TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 090-7205-1826